



2025年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 山口 和也
問合せ先 取締役 三浦 功
(TEL. 03-6458-6913)

特別利益及び個別業績における特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、当社は、2026年3月期第2四半期（中間期）決算におきまして、連結業績における特別利益及び個別業績における特別損失を計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連結業績における特別利益の内容

当社は、2024年11月18日付で開示いたしました「当社の元代表取締役福村康廣氏に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ2」でお知らせいたしましたとおり、当社の元代表である福村康廣氏が独断で自己の報酬を増額したこと等の行為に対し、役員責任追及の訴えの提起を行なっております。

当社は、増額された役員報酬に係る源泉所得税を納付しておりましたが、当該報酬そのものが過大であり、納付した源泉所得税は過大であるとして、所轄税務署に対し納付した源泉所得税の還付請求を行ってまいりました。

その結果、過大納付額88百万円のうち65百万円の還付を受けたため、これを「源泉所得税還付金」として特別利益に計上いたしました。

本特別利益は2025年11月14日開示予定の「2026年3月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映する見込みです。

なお、未還付の23百万円につきましても、還付が認められ、還付金の入金が確認でき次第、同様に特別利益として計上する予定であります。

2. 個別業績における特別損失の内容

当社の連結子会社である株式会社創育に対する貸付金に対し、回収見込みを考慮した結果、貸倒損失として179百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、本特別損失は連結決算上消去されるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上